記者発表資料



令和３年３月３０日
阿武隈川上流流域治水協議会
名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、阿武隈川水系において「流域治水プロジェクト」を策定しました。

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

〇令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

〇このため、阿武隈川水系において流域治水協議会を昨年９月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。

〇「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、水田貯留や浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。

〇また、合わせて、流域治水に流域に関わる関係者で総力をあげて取り組んでいく姿勢、「阿武隈川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙１（阿武隈川水系流域治水プロジェクト）
※ロードマップの短期は概ね5年、中期は概ね10年、中長期は概ね10年以降
別紙２（阿武隈川流域治水宣言）、参考（流域治水プロジェクト）
又は以下URLよりをご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/abukuma_ryuikipro/index.html

問 合 せ 先

＜阿武隈川上流流域治水協議会＞
事務局　国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所　電話（代表）024-546-4331
副所長（河川）　阿部　誠司
調査第一課長　川面　顕彦
福島県　土木部　河川計画課　電話（代表）024-521-7481
河川計画課長　鈴木　秀人

＜名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会＞
事務局　国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所　電話（代表）022-248-4131
副所長（河川）　齊藤　正道
建設専門官　川口　高雄
宮城県　土木部　河川課　電話（直通）022-211-3176
技術副参事兼課長補佐（総括）　鈴木　善友

阿武隈川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

別紙－1

○ 令和元年東日本台風で阿武隈川本川からの越水・溢水のほか、支川での多数の氾濫や内水氾濫により甚大な被害が発生した阿武隈川水系では、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに加え、流域からの流出を抑制する対策など、以下の取り組みを実施していくことで、国管理河川においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

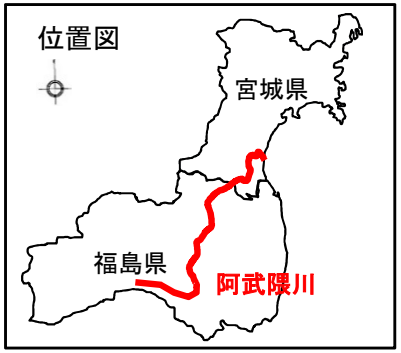

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
- ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備
- ・千五沢ダム再開発
- ・農業用排水機場整備
- ・利水ダム等16ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、宮城県、福島県、沿川市町、東北電力（株）、土地改良区など）

○集水域での対策
- ・一時貯留施設の設置、雨水幹線の整備、水田貯留
- ・森林整備、治山対策
- ・海岸保全施設、砂防堰堤等の整備　等

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
- ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成・検討
- ・浸水拡大抑制に加え、避難経路確保にも資する市道の嵩上げ・止水壁設置　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
- ・危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築
- ・洪水浸水想定区域図の作成・見直し
- ・ハザードマップの見直し
- ・要配慮者利用施設も含めた避難確保計画策定及び訓練促進
- ・「マイ・タイムライン」作成の普及促進
- ・自主防災組織の設置促進と人材育成
- ・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」作成
- ・水害リスク空白域の解消　等







凡例
- 堤防整備
- 堤防強化
- 河道掘削

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

- 浸水想定範囲（昭和61年8月洪水と同規模）
- 実績浸水範囲（令和元年東日本台風）
- 大臣管理区間

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

阿武隈川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

● 阿武隈川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　期】令和元年東日本台風の被害箇所における堤防整備等や阿武隈川全川での水位低下を目的とした河道掘削を主に実施するとともに、浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成等により治水対策と連携した防災・減災まちづくりについて検討する。

【中　期】阿武隈川本川からの越水被害を防ぐため、上流遊水地の整備を実施するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画やタイムライン等の策定等により、避難体制の強化を図る。

【中長期】浸水被害を防ぐため、支川を含めたさらなる堤防強化や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図るとともに、訓練促進や人材育成等、ソフト施策等の更なる拡充により、より確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、宮城南部復興事務所、福島県、宮城県		直轄区間完了（福島河川国道事務所・仙台河川国道事務所）	
	堤防整備	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、宮城南部復興事務所、福島県、宮城県			
	遊水地整備	福島河川国道事務所		上流遊水地群完成（福島河川国道事務所）	
	砂防堰堤等の整備	福島河川国道事務所、宮城南部復興事務所、福島県、宮城県			
	雨水幹線の整備	市町村			
	利水ダム等における事前放流・体制構築	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、阿武隈土地改良調査管理事務所、福島県、宮城県、市町村、等		利水ダム等における事前放流・体制構築	
	千五沢ダム再開発	福島県		千五沢ダム再開発事業完了（福島県）	
	農業用排水機場整備	阿武隈土地改良調査管理事務所、宮城県、福島県		農業用排水機場整備（阿武隈土地改良調査管理事務所）	
	森林整備・治山対策	林野庁、宮城県、福島県、森林整備センター			
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成・検討	市町村		立地適正化計画の作成・検討（郡山市・白河市・須賀川市・田村市・柴田町））	
	浸水拡大抑制に加え、避難経路確保にも資する市道の嵩上げ・止水壁設置等	市町村		止水壁設置等（角田市）	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、福島県、宮城県、市町村		危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築	
	ハザードマップの見直し	市町村		ハザードマップの見直し	
	要配慮者利用施設の避難計画策定及び訓練促進	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、福島県、宮城県、市町村		要配慮者利用施設の避難計画策定及び訓練促進	
	「マイ・タイムライン」作成の普及促進	福島河川国道事務所、仙台河川国道事務所、福島県、宮城県、市町村		「マイ・タイムライン」作成の普及促進	
	自主防災組織の設置促進と人材育成	福島県、宮城県、市町村		自主防災組織の設置促進と人材育成	
	支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」作成	市町村		支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」作成	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約２，７００億円　※1
対策内容　河道掘削、堤防整備、遊水地整備
千五沢ダム再開発　等

■砂防対策
全体事業費　約２６０億円　※2
対策内容　砂防堰堤等の整備　等

■下水道対策
全体事業費　約２２０億円　※3
対策内容　雨水幹線の整備、　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：直轄砂防事業の残事業費を記載
※3：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

阿武隈川流域治水宣言　～流域の全総力で取り組む水害に強いまちづくり～

● 水害の発生状況

近年、全国各地で毎年のように、これまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。

令和元年東日本台風（台風第19号）では、宮城県丸森町で総雨量約600mm（10月12日～13日）を観測するなど各地で既往最高値を記録する大雨となり、背水（バックウォーター）の影響などもあり阿武隈川流域（支川を含む）において、福島県側で11河川31箇所、宮城県側で6河川21箇所の**合計52箇所で堤防が決壊（全国142箇所）**した。

阿武隈川流域の被害（土砂災害を含む）は、福島県側で死者・行方不明者数21人、住家被害約13,500戸、宮城県側で14人、約4,700戸となり、**戦後最大の洪水である昭和61年8月5日洪水を上回る被害**となった。また浸水範囲はハザードマップなどの浸水想定区域内であった一方、居住誘導区域内の浸水被害も発生した。

● 気候変動・社会変化による水害リスクの増大

気象庁の観測では、近年の1時間降水量50mm以上の年間発生回数が約30年前の約1.4倍に増加するなど、気候変動による影響は顕在化している。

災害の発生状況やIPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）の評価などを踏まえれば、将来の気候変動はほぼ確実であり、気候変動の影響を考慮した目標の見直しが必要と考えられる。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

● 流域治水の必要性

このような気候変動や社会の変化が進めば、水害リスクはますます増大することとなる。東日本台風時に遊水地やダムなどの貯留施設が一定の効果を発揮したことを踏まえ、治水対策をこれまで以上に推進するとともに、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害に備え、行政のみならず流域のあらゆる関係者が全総力をあげて社会全体で水害に備える「流域治水」を推進することが重要である。

● 阿武隈川の特性

阿武隈川の流域治水の取り組みにあたっては、以下の特性を考慮する。

流域には130万人以上の人口を有し、上流の福島県側には郡山市を中心とした都市圏、中流には県都である福島市、下流の宮城県側には東北の空の交通拠点・仙台空港が位置する岩沼市を有している。また流域を南北に通過する国道4号や東北自動車道など東北地方の物流ネットワークを支える基盤も有しており、社会・経済の点で重要な資産を抱えている。

流域が南北に長く、南から北へ流下するため、流下方向が台風の進路と一致し、台風を要因とした洪水被害が何度も発生。約100年前より本格的な河川改修に着手し、近年では平成の大改修など大規模な改修事業を実施し整備効果が発揮されているが、令和元年東日本台風では、建物被害約18,200戸にもおよぶ甚大な被害が発生していることから、さらなる治水対策を進める必要があるとともに、激甚化する水害に備え、流域対策・ソフト対策も併せて推進する必要がある。

大小の狭窄部が盆地を挟む地形で連続しており、狭窄部の影響を受けやすい盆地部では度々甚大な洪水被害を被ってきた。こういった地形特性に応じた治水対策を進めるとともに、上下流のバランスに配慮した上で、流域全体として早期に治水安全度を向上させる必要がある。

令和元年東日本台風をはじめ、近年の豪雨の激甚化・頻発化により、支川での多数の氾濫や内水氾濫による被害も甚大であり、河川の対策のみならず流域からの流出を抑制する対策も必要である。

一方、阿武隈川は自然の地形が造り出した景勝地が数多く存在する他、人と川がふれあい、自然観察や環境学習、イベントなど、多様な利活用がされているとともに、様々な生物の生育環境でもあることから、この豊かな河川環境を消失させないための保全を行う必要がある。

《阿武隈川流域治水　基本方針》

激甚化が懸念される水害に対し、流域全体で一丸となって、国の機関、宮城県、福島県、流域（氾濫域を含む）40市町村、流域内の企業や住民などあらゆる関係者が水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、ハード・ソフト両面で速やかに実施していくことが必要であることから、以下の5つを基本方針として取り組んでいく。

1. 河川事業の推進

東日本台風を踏まえ、再度災害防止や気候変動に備えるため、阿武隈川の洪水特性や氾濫特性、河川環境を理解し、河道掘削、堤防整備、遊水地整備、利水ダムの事前放流等による貯留機能の拡充、気候変動による降雨量の増加などを考慮した治水計画への転換等の水害対策・土砂災害対策を強力に推進する。

2. 流域での貯留機能・排水機能の保全・拡充

気候変動の影響で降雨強度のさらなる増加が見込まれる中、少しでも河川水位を低下させるとともに、内水被害を軽減するため、地下貯留施設、グラウンドや公園を活用した貯留、ため池の活用・保全、田んぼダム、森林整備・保全、民間施設等も含めた雨水貯留機能の保全・拡充や排水施設等の整備による内水排除機能の強化を推進する。

3. 減災型都市計画の推進

安全なまちづくりのため、地域の水害リスクを把握し、立地適正化計画による居住誘導区域の適切な設定、高リスク地域の土地利用規制や移転促進、防災に関する取組指針の策定等により減災型都市計画を推進する。

4. 地域防災力向上による逃げ遅れゼロ

施設能力を超える洪水が発生した場合でも命を守り、早期の復旧・復興を果たすため、地域の特性やニーズを踏まえ、地区単位・町内会単位での防災体制の構築や地域住民にわかりやすい情報発信などにより、地域住民自らの避難・誘導を推進する。

5. 相互連携による対策の深化・拡充

激甚化する水害から地域の持続可能な発展を守り確保するため、上下流、左右岸など他地域の状況をよく理解し、また住民の理解が得られるよう説明責任を果たすことにより、あらゆる関係者が一致団結し全総力を挙げて取り組み、顔の見える協力体制を構築する。互いの取組を共有・フォローアップすることで、対策の深化・拡充を図り、流域治水プロジェクトを強力に推進する。

流域治水プロジェクト　～一級水系（109水系）、二級水系（12水系）で策定・公表～

参　考

○ 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。

○ 本プロジェクトのポイントは、①　様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに河川事業など※の全体事業費（全一級水系で合計約17兆円規模）を明示、③あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。

○ 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備　等



河道掘削
（ 石狩川水系、北海道開発局）

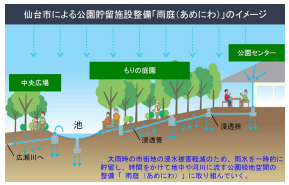

公園貯留施設整備
（名取川水系、 仙台市）



用水路の事前水位低下による雨水貯留
（吉井川水系、岡山市）

②被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供　等



二線堤の保全・拡充
（肱川水系、大洲市）



災害危険区域設定
（久慈川水系、常陸太田市）



住宅地盤嵩上げに対する助成
（梯川水系、小松市）

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設　等



自主防災活動による畳堤設置
（揖保川水系、たつの市）



避難訓練の支援
（五ヶ瀬川水系、高千穂町）



公園等を活用した高台の整備
（庄内川水系、名古屋市）

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- **全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画**し、協議会を実施。
- **地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画**するなど、省庁横断的な取組として推進